

「財務局におけるRPAソフトウェアの導入及び導入支援業務」意見招請にかかる回答

意見を招集した結果及び回答については、以下のとおり。

No	頁	段落	仕様書記述	意見	回答
1	4	1.調達案件の概要に関する事項 (6)作業スケジュール	財務局 RPA-PJMO側が想定している作業スケジュールは表 1の とおり。 なお、具体的な作業スケジュールについては、契約締結後に財務局 RPA—PJMOと協議の上、決定することとする。	作業スケジュールの中に、「支援対象業務選定期間」を追記していただくことは可能でしょうか。なお、「支援対象業務期間」は毎年の4月～5月と記載頂ければ幸いです。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
2	5	3.導入製品に関する事項 (1)導入製品	受注者は以下に示すRPAソフトウェア(同等品を含む)を導入すること。 ・UiPath - Cloud Orchestrated RPA Developer - Named User 数量: 14ライセンス ・UiPath - Cloud Orchestrated Unattended Robot - Concurrent Runtime 数量: 21ライセンス	財務局様においては、Unattended Robotの導入に適さない業務が多くあるため、下記構成(文言)に変更することをご提案します。 受注者は以下に示すRPAソフトウェア(同等品を含む)を導入すること ・UiPath - Cloud Orchestrated RPA Developer - Named User 数量: 34ライセンス ・UiPath - Cloud Orchestrated Attended - Named User 数量: 56ライセンス ・UiPath - Cloud Orchestrated Unattended Robot - Concurrent Runtime 数量: 2ライセンス	ご意見を踏まえ、要件を修正します。

No	頁	段落	仕様書記述	意見	回答
3	7	4.RPAソフトウェアによる自動化対象業務 (1)対象業務	受注者が支援を行う自動化対象業務については、契約期間中に新規にワークフローの作成等を行う業務(年間20業務(各財務(支)局あたり2業務))及び令和3年度以前にワークフローを作成した業務(30業務程度の見込み)を想定している。	支援作業を行う中で、対象業務及びかかる工数が予期したものと大幅に差異が出ることを避けるため、下記文言を追記頂くことをご提案します。 受注者が支援を行う自動化対象業務については、契約期間中に新規にワークフローの作成等を行う業務(年間20業務(各財務(支)局あたり2業務))及び令和3年度以前にワークフローを作成した業務(30業務程度の見込み)を想定している。 ただし、具体的な対象業務・支援範囲については、『表1作業スケジュール』に記載の支援対象業務選定期間において、双方協議の上決定するものとする。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
4	9	5.RPAソフトウェア導入支援 (1)導入支援の内容 各財務(支)局の保有するワークフローに関する支援	受注者は、各財務(支)局の保有する「4.RPAソフトウェアによる自動化対象業務(1)対象業務」に該当する全てのワークフローについて、十分に理解するとともに、…	支援作業を行う中で、修正にかかる工数が予期したものと大幅に差異が出ることを避けるため、改修の対象業務数の目安を追記頂くことは可能でしょうか。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。

No	頁	段落	仕様書記述	意見	回答
5	10	5.RPAソフトウェア導入支援 (1)導入支援の内容 キ 新規のワークフロー作成等支援	受注者は、各財務(支)局における新規のワークフローの作成等について、下記(ア)～(エ)の支援を行うこと。	開発実績を踏まえ、正確な価格を算出するために、ワークフローの規模の目安を追記頂きたく、下記文言に変更(追記)頂くことをご提案します。 受注者は、各財務(支)局における新規のワークフローの作成等について、下記(ア)～(エ)の支援を行うこと。なお、ワークフローの作成については、1業務あたり新規で220アクティビティ程度の開発での自動化実現を想定している。 ※上記の220アクティビティというのは、今年度RPA調達におけるワークフローの作成実績から概算で算出しています。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
6	12	5.RPAソフトウェア導入支援 (2)成果物の範囲、納品期限等 ア 成果物 No1 全体計画 ・業務実施計画書(作業スケジュール・プロジェクト体制表・情報セキュリティ管理計画を含む)	契約締結から2週間以内	意見招請仕様書P4(6)作業スケジュールには「具体的な作業スケジュールについては、契約締結後に財務局RPA-PJMOと協議の上、決定することとする。」と記載がございます。業務実施計画書の内、3年間分の作業スケジュールを契約締結から2週間以内に提出することが困難であるため、納品期限について緩和頂けないでしょうか。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。
7	12	5.RPAソフトウェア導入支援 (2)成果物の範囲、納品期限等 ア 成果物 No2 RPA稼働環境の構築 ・ソフトウェア製品一式 ・ソフトウェア構成表(ライセンス証書、ライセンス種別、ライセンス料含む) ・インストール等の作業の為のマニュアル	契約締結から2週間以内	ソフトウェアのバージョンアップや、皆様からの情報収集のやり取りにかかる時間を踏まえると、契約締結から2週間以内の納品が困難であるため、納品期限について緩和頂けないでしょうか。	ご意見を踏まえ、要件を修正します。